

三和の

オーバースライダー

電動式

バーチカルチェーン駆動方式
VCD15B形開閉機

取扱説明書



この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくご使用ください。
また、いつでもお読みいただけるよう大切に保管してください。
※建設会社・お施主様へ
この取扱説明書は実際にご使用される方へ必ずお渡しください。

ごあいさつ

このたびは、三和シャッターの商品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。
この取扱説明書は、三和の『オーバースライダー電動式(VCD15B形開閉機)』を安全にご使用いただくためのガイドブックです。

当商品をご使用いただく前に、必ずこの取扱説明書をお読みいただき、十分ご理解され
たうえでご使用ください。また、『ご使用上の注意』に記載されている事項は、守らない
と重大な人身事故につながるおそれもありますのでよくお読みになり、正しくご使用く
ださい。

この取扱説明書をお読みになった後は、いつでもお読みいただけるよう大切に保管して
ください。

安全にお使いいただくために

この取扱説明書では、お客様に特に注意していただきたい事項に、下記のようなマーク
と見出しをつけています。この取扱説明書の中で、これらのマークと見出しがありまし
たら、記載内容をよくお読みいただき、十分ご理解のうえ注意してご使用ください。



警告

取り扱いを誤った場合に、
死亡または重傷を負う可能性の
あることを示しています。



注意

取り扱いを誤った場合に、
軽傷を負うか、または物的損害の
可能性のあることを示しています。



このマークのあるイラストは、
してはいけない「禁止行動」を
示しています。

目次

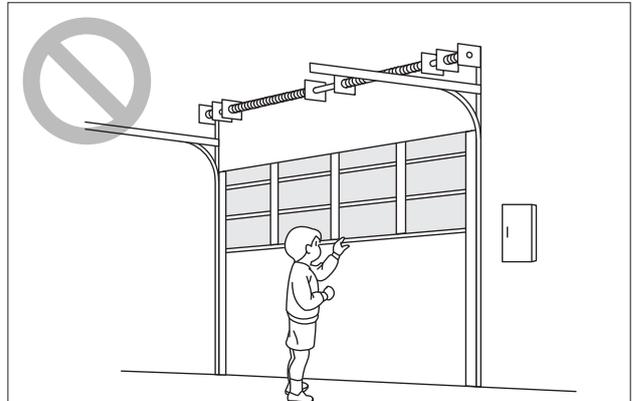
安全にお使いいただくために	1
ご使用上の注意	3、4、5
1. 各部の名称	6
2. 仕様	7
3. 設計耐用年数と設計耐用回数	7
4. 操作方法	8、9、10
●押ボタンスイッチの操作	
●可動中柱の操作方法	
●停電時の操作	
5. 障害物検知装置	11、12
●光電センサ方式	
●障害物検知装置の自主点検について	
6. 日常点検	13
7. メンテナンス(定期点検)契約のおすすめ	14
8. 異常時の処置	15、16
9. 凍結時のお願い	16
10. お手入れ(清掃)方法	17
11. 商品保証に関する説明	18
12. 故障における修理連絡先	裏表紙

ご使用上の注意

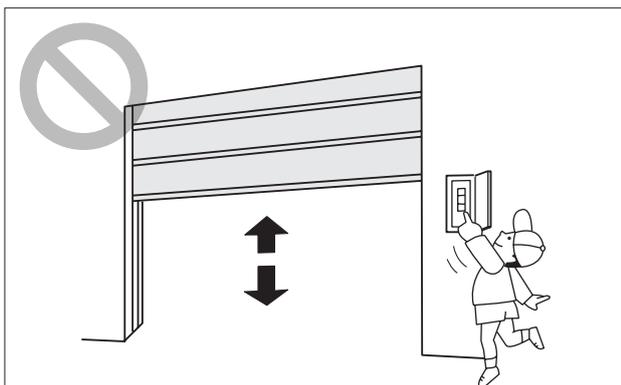
警告： 次の警告事項を必ず守ってください。死亡または重傷を負う可能性があります。



開閉動作中は、人や車、フォークリフトなどでの出入りは絶対におやめください。はさまれると大変危険です。



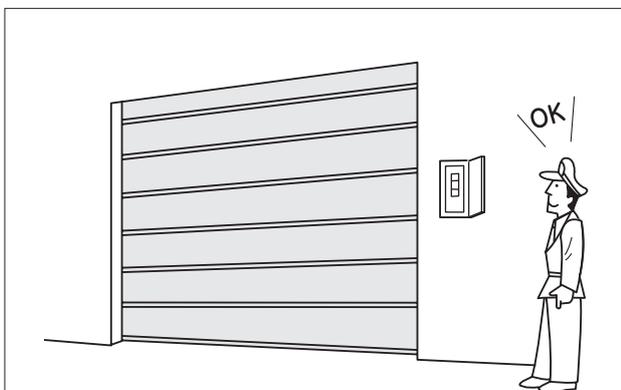
人や物がないことを確認してから操作してください。はさまれると大変危険です。



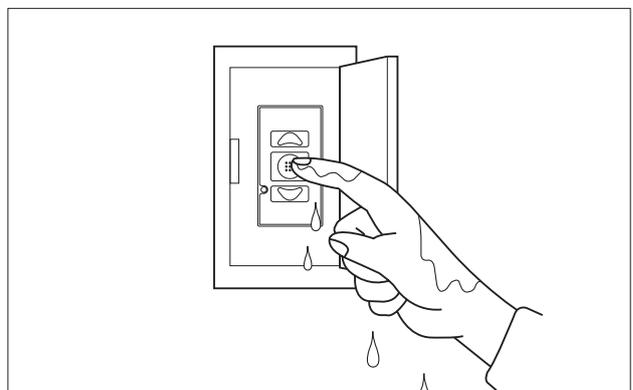
お子様には操作させないでください。はさまれると大変危険です。



オーバースライダーに、ハシゴなどを立て掛けて作業をしないでください。オーバースライダーが動いて転落するおそれがあります。



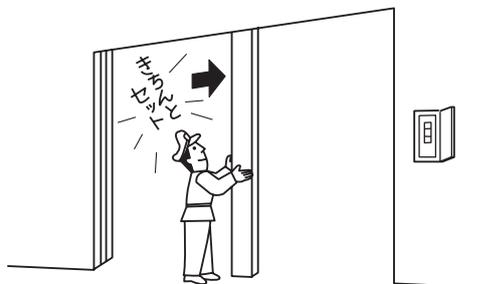
オーバースライダーの開閉が完全に終了するまで操作ボタンから離れないでください。緊急時の停止操作ができません。



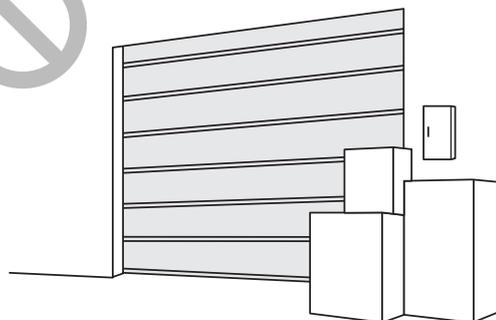
ぬれた手で操作はやめてください。感電のおそれがあります。

ご使用上の注意

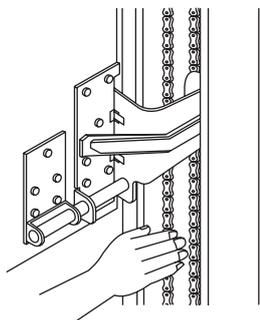
警告： 次の警告事項を必ず守ってください。死亡または重傷を負う可能性があります。



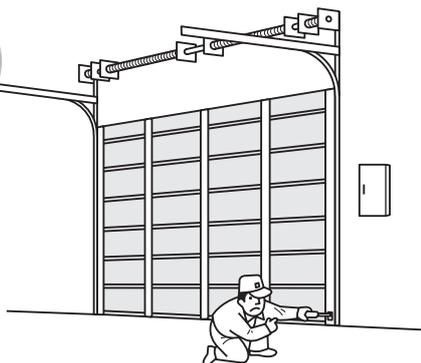
可動中柱がある場合、オーバースライダーを操作する前に可動中柱が所定の位置にセットされ、レバーが下りていることを確認してください。正しくセットされていない状態で操作すると、オーバースライダーが落下し危険です。



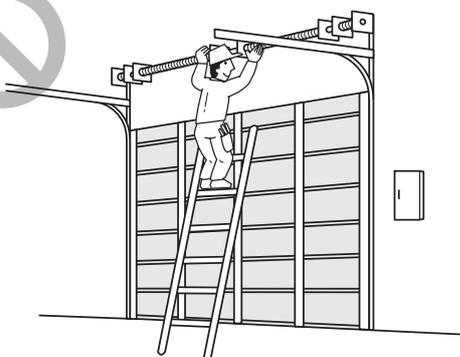
押ボタンスイッチの周りには、障害物となる物を置かないでください。緊急のとき操作できません。



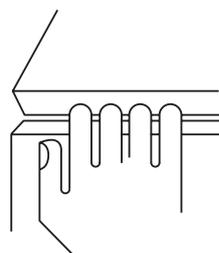
レールカバー内に手を入れないでください。



ドア最下段のブラケット(ボトムローラブラケット)のねじは、決してゆるめたり、外したりしないでください。このブラケットはワイヤロープを介して、強力なスプリングにつながっていて危険です。



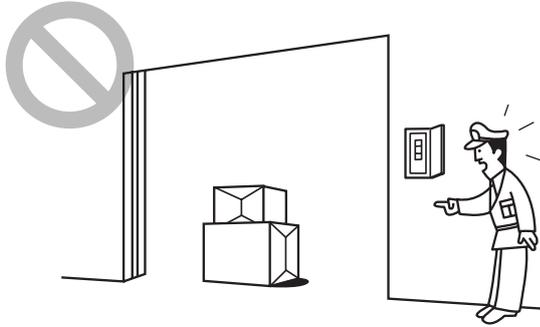
お客様自身でスプリングの修理や調整を行うことはおやめください。スプリングが急激に巻き戻り、危険です。



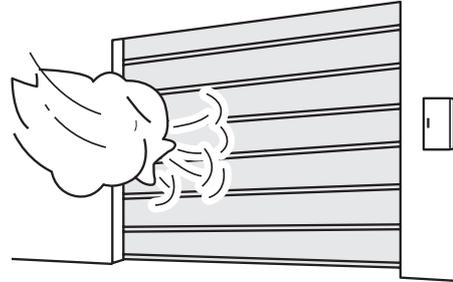
ドア開閉中および手動で開閉する場合、セクションの間に指を入れないでください。指がはさまれ、ケガをするおそれがあります。

ご使用上の注意

注意： 次の注意事項を必ず守ってください。軽傷を負うか、または物的損害の可能性があります。



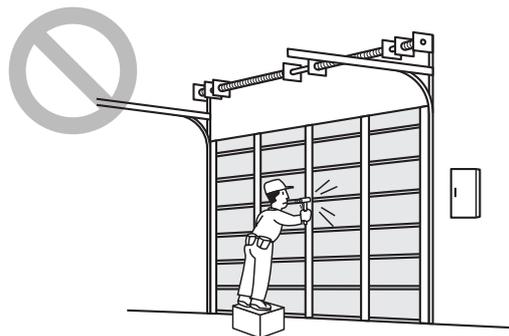
オーバースライダの開閉に支障となるような器物を置かないでください。オーバースライダーや器物を破損するおそれがあります。



台風などの強風時は、オーバースライダーを動かさないでください。オーバースライダーが壊れるおそれがあります。

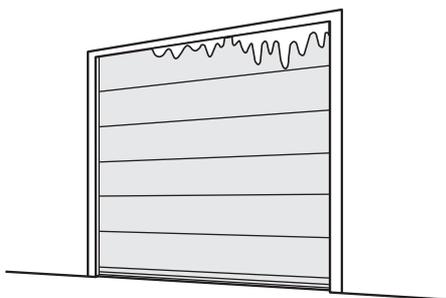


スイッチ・制御盤など、電気部品の周辺には水をかけないでください。漏電、誤作動などの故障の原因になることがあります。

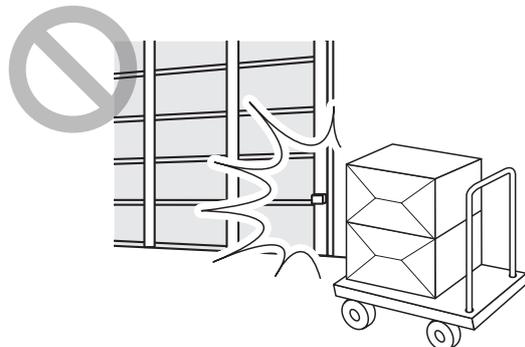


オーバースライダの改造・分解は行わないでください。故障または性能低下の原因になります。

お願い

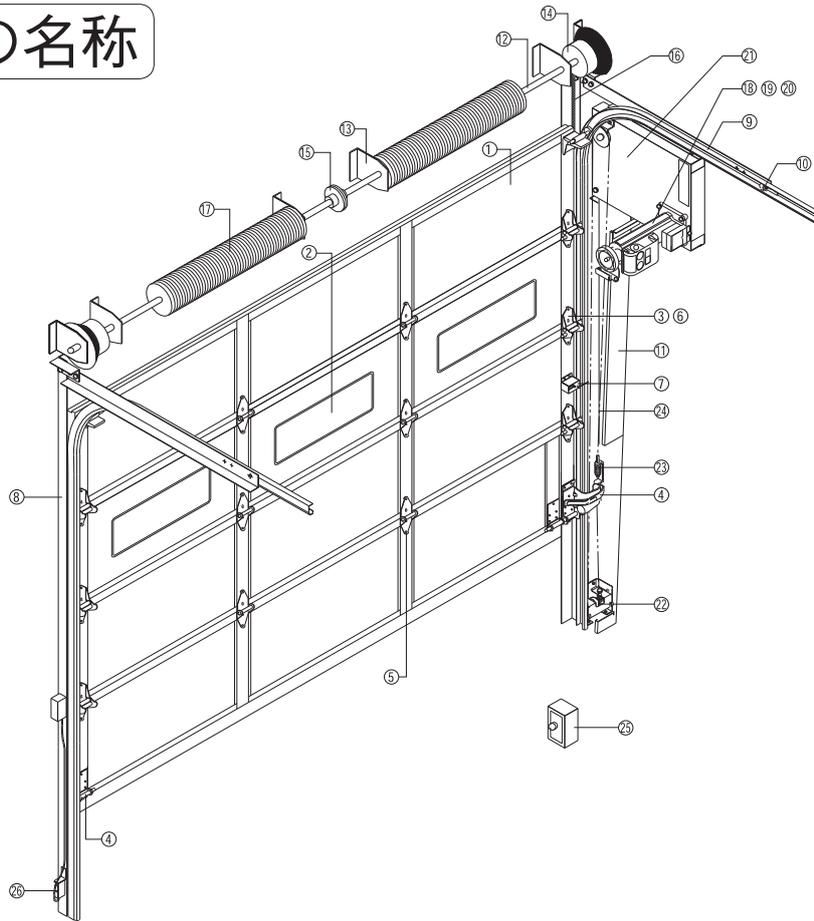


セクションの凍結やボトムゴムが床に凍りついた場合は、無理に開閉しないでください。オーバースライダーが壊れるおそれがあります。



カウンターに物をぶつけないでください。カウンターが破損し、開閉回数の確認ができなくなります。

1 各部の名称



分類	名称	はたらき	消耗品の扱い区分
セクション	① セクション	外部と内部を仕切る(遮蔽)	
	② 明り窓(オプション)	外部の明りをとる窓	
	③ ローラブラケット	ローラの支持およびセクション同士をつなぐ	○
	④ ボトムローラブラケット	ローラの支持およびワイヤロープの吊り部、駆動チェーンの連結部(駆動側のみ)	○
	⑤ センター丁番	セクション同士をつなぐ	○
	⑥ ローラ	セクションを円滑に動かすための車輪	○
	⑦ カウンター	開閉回数を積算	
レール	⑧ 垂直レール	ローラをガイド、閉鎖時の垂直保持をする	
	⑨ 水平レール	ローラをガイド、開放時の水平保持をする	
	⑩ ストッパー	ローラの水平レール端部からの抜け出し防止	
	⑪ レールカバー	駆動チェーンの保護	
上廻り	⑫ シャフト	スプリング・ドラムの回転軸	
	⑬ シャフトブラケット	シャフトを保持する	
	⑭ ドラム	ワイヤロープを巻取る	
	⑮ カップリング	左右のシャフトをつなぐ	
	⑯ ワイヤロープ	スプリングの力をセクションに伝える	◎
	⑰ スプリング	セクションの重さをバランスさせる	◎
駆動装置	⑱ 電動開閉機	駆動装置(モータ付き減速機)	◎
	⑲ 制御盤	電動開閉機をコントロール(制御)する	◎
	⑳ リミットスイッチ	開放停止と閉鎖停止の信号を出す	◎
	㉑ VCD ブラケット組立	開閉機や駆動チェーンを保持	
	㉒ 下部シャフト組立	駆動チェーンの保持	
	㉓ ハンガーフレーム	駆動チェーンとボトムローラブラケットをつなぐ	○
	㉔ 駆動チェーン	電気開閉機の力をトロリー組立に伝える	○
	㉕ スイッチボックス	開・閉・停のスイッチが入る箱	○
	㉖ 障害物検知装置(光電センサ)	ドア付近の障害物を検知しドアを止める	○

○:消耗品 14ページに詳細説明が掲載されています。 ◎:重要消耗品
 ※カウンターは、左右どちらかの片側1箇所に取り付けます。

2 仕様

操作方法	電動式
電源	電源:3相200Vまたは単相100V
開閉機	VCD15B形
スイッチ	3点(開・閉・停)押ボタンスイッチ
開閉速度	10~15m/分(50Hz) 12~18m/分(60Hz)

■ 使用条件

- 周囲温度: -10℃~+40℃(凍結状態は除きます)
 - 周囲湿度: RH85%以下
 - 環境条件: 沿岸部、化学工場などの腐食性環境を除きます。
- ※正常な使用方法でもローラやレールなどの接触部分では摩耗、傷、音、サビが発生する場合があります。
1日の開閉回数が多い場合、上記の現象が発生しやすくなります。
(通常オーバースライダーの開閉回数は1日あたり1~5往復で設定されています)

3 設計耐用年数と設計耐用回数

- 当商品の設計耐用年数は10年、設計耐用回数は1万回です(年数・回数どちらか早い方)。ただし、設計耐用年数・設計耐用回数は保証値ではありません。※保証期間につきましては、18ページの「商品保証に関する説明」を参照してください。
「設計耐用年数と設計耐用回数」は、お客様により適切な維持・管理とお手入れをしていただくと共に、保守点検専門技術者による定期的なメンテナンスを実施し、取扱説明書に従って正しくご使用いただいた場合の数値です。
なお、沿岸部、温泉地帯、化学・薬品工場などの腐食性環境や、大気中の砂塵、煤煙などが商品に付着する場所、および高温、低温、多湿などの使用環境下では、記載数値を満足することはできません。
また、使用頻度、点検・お手入れなどの状況により記載数値を満足しないことがあります。
- カウンター設置の目的
三和シャッター工業(株)では、お客様がオーバースライダーの開閉回数をご確認いただけるように、カウンターを設置しております。
これは、オーバースライダーの機能、性能を維持するために必要な点検時期を把握していただくためのものです。
※開閉回数は往復を1カウントとします。

4 操作方法

警告

- 開閉動作中は、人や車、フォークリフトなどでの出入りは絶対におやめください。
- お子様には操作させないでください。はさまれるおそれがあり、大変危険です。
- オーバースライダーの開閉が完全に終了するまで操作ボタンから離れないでください。緊急時の停止操作ができません。

注意

- オーバースライダーの開閉に支障となるような器物を置かないでください。オーバースライダーや器物を破損するおそれがあります。
- オーバースライダーが1ヵ所2連以上ある場合は、必ず中柱を取り付けてから閉めてください。

お願い

- オーバースライダーの連続運転はなるべく避けてください。約5分以上運転しますと、開閉機の過熱防止のため過熱保護装置(サーマル)が働き、オーバースライダーが停止する場合があります。

● 押ボタンスイッチの操作

オーバースライダーを開放するとき

開放ボタン  を押してください。全開すると自動的に止まります。

動作中のオーバースライダーを途中で止めるとき

停止ボタン  を押してください。任意の位置で止まります。

オーバースライダーを閉鎖するとき

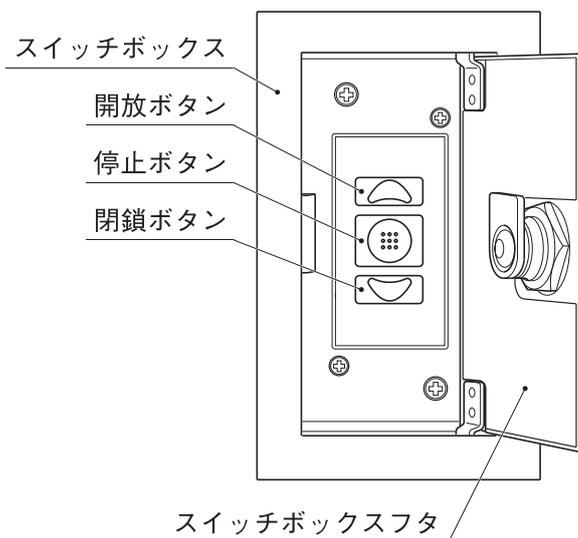
閉鎖ボタン  を押してください。全閉すると自動的に止まります。

※閉鎖(開放)途中で開放(閉鎖)する場合は、停止ボタン

 を押してから開放ボタン  (閉鎖ボタン ) を押してください。

※2つ以上のボタンを同時に押さないでください。故障の原因になります。

押ボタンスイッチ



● 可動中柱の操作方法

警告

操作するときは、次のことを必ず守ってください。オーバースライダーが落下し、死亡または重傷を負う可能性があります。

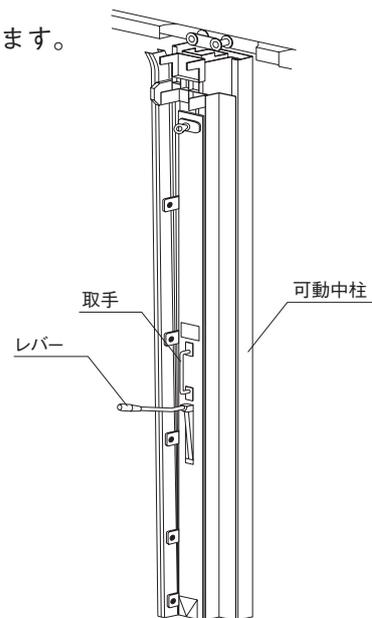
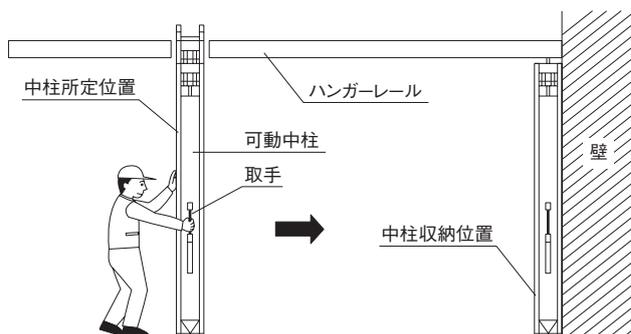
- オーバースライダーを操作する前に、可動中柱が所定位置にセットされ、レバーが下りていることを確認してください。
- 可動中柱のレバー操作は、オーバースライダーが全開位置で停止している状態で行ってください。

注意

可動中柱の移動中は、絶対にレバーを下げないでください。中柱が破損し、操作できなくなります。

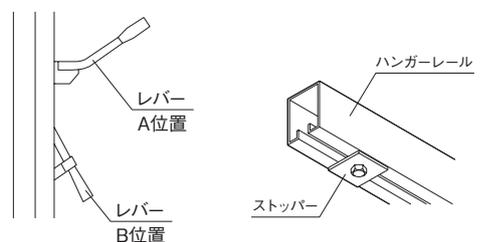
可動中柱を移動するとき・収納するとき

- ・中柱は、オーバースライダーが上がっているときは通常、壁側に納めます。
- ・取手と側面を持って、中柱を平行に移動させてください。

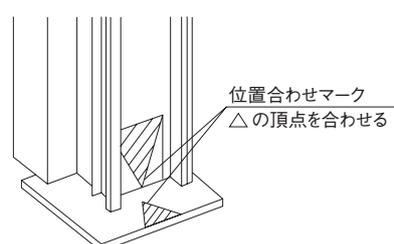


可動中柱を操作するとき

- 移動方法
- (1) 左右のオーバースライダーが上がりきっていることを確認してください。
 - (2) レバーをA位置まで上げてください。中柱が移動できる状態になります。
 - (3) 中柱の取手と側面を持って、中柱を平行に収納位置まで移動させてください。



- 収納方法
- (1) 中柱を収納位置まで移動したら、中柱上部をハンガーレール内のストッパーに押し当ててください。(収納側では、壁面に当てます)
 - (2) 中柱下部を位置合わせし、レバーをB位置まで下げてください。収納の完了です。



● 停電時の操作

警告

「緊急必要時以外」は停電復帰を待ってから通常の電動操作を行ってください。やむをえず手動で操作する場合は、下記の事項を確認してください。

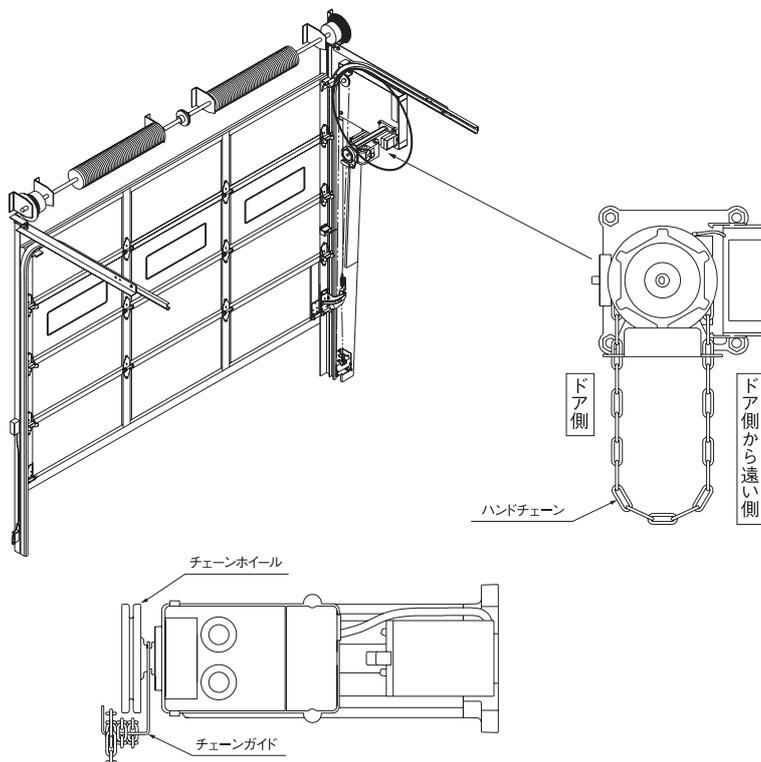
- 高所作業を伴う場合は、危険ですので最寄りの三和シャッター工業(株)営業所またはFTS(修理連絡先)までご連絡ください。
- 開閉動作中は、人や車、フォークリフトなどでの出入りは絶対におやめください。はさまれると大変危険です。
- 事前にブレーカの電源を切ってください。操作中に「停電復帰」のおそれがあります。
- スプリングやワイヤロープの故障によりオーバースライダーが停止した場合および停電時以外で停止した場合は、15、16ページの「異常時の処置」に従って対応してください。

注意

手動操作への切り替えは、停電などの緊急時以外に行わないでください。

オーバースライダーを開放するとき

- (1) ブレーカをOFFにしてください。
- (2) 開閉機のチェーンホイールにハンドチェーンを掛けてドア側を下に引いてください。
- (3) 全開位置に近づいたらチェーンをゆっくり操作し、規定の位置で止めてください。
- (4) 操作終了後は、ハンドチェーンをチェーンホイールから外してチェーンガイドに巻き付けてください。
- (5) ブレーカをONにしてください。



5 障害物検知装置

●光電センサ方式

光電センサ方式は、光電センサの光線が障害物によって遮られた場合、閉鎖中のオーバースライダーを自動的に停止させます。

動作の説明

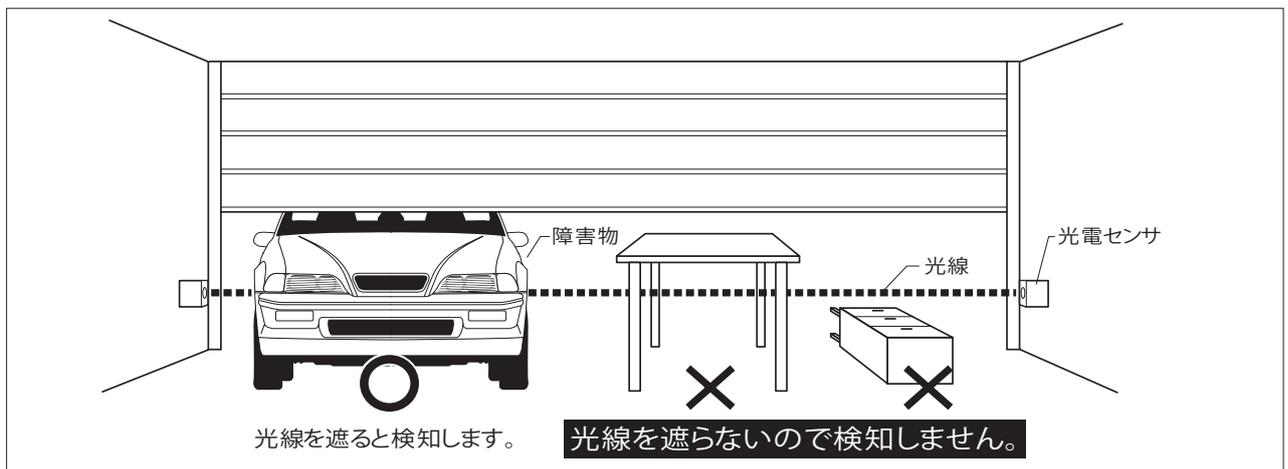
ドア閉鎖中(下降)	光電センサの光線が障害物で遮られる。	停止します。
ドア開放中(上昇)	光電センサの光線が障害物で遮られる。	そのまま上昇して全開位置で停止します。
ドアが停止状態		
●全開位置(上限)	光電センサの光線が障害物で遮られる。	押ボタンスイッチの操作ボタンを押しても下降しません。
●全閉位置(下限)	光電センサの光線が障害物で遮られる。	押ボタンスイッチの操作ボタンを押すと全開位置で停止します。

警告

開閉操作の前に人がいないこと、物が無いことを確認してください。障害物の大きさや位置によっては、光線を遮らない場合があります、人身事故や障害物が破損するおそれがあります。

光電センサ方式の構成

以下のように障害物を検知できない場合がありますので、十分ご注意ください。



動作の説明

光電センサの光線が障害物で遮られる



光電センサの受光器から開閉機制御盤へ信号を送る



開閉機の動作を制御しオーバースライダーが停止する

復帰の説明

障害物を取り除いた後、押ボタンスイッチ(開放ボタン  または閉鎖ボタン ) を押してください。

※光電センサが障害物などを検知している間は閉鎖回路が遮断されますので「閉鎖ボタン 」を押してもオーバースライダーは動きません。

● 障害物検知装置の自主点検について



障害物検知装置は、定期的な点検が必要です。障害物検知装置が故障していると、人身事故や障害物破損のおそれがあります。

光電センサ方式

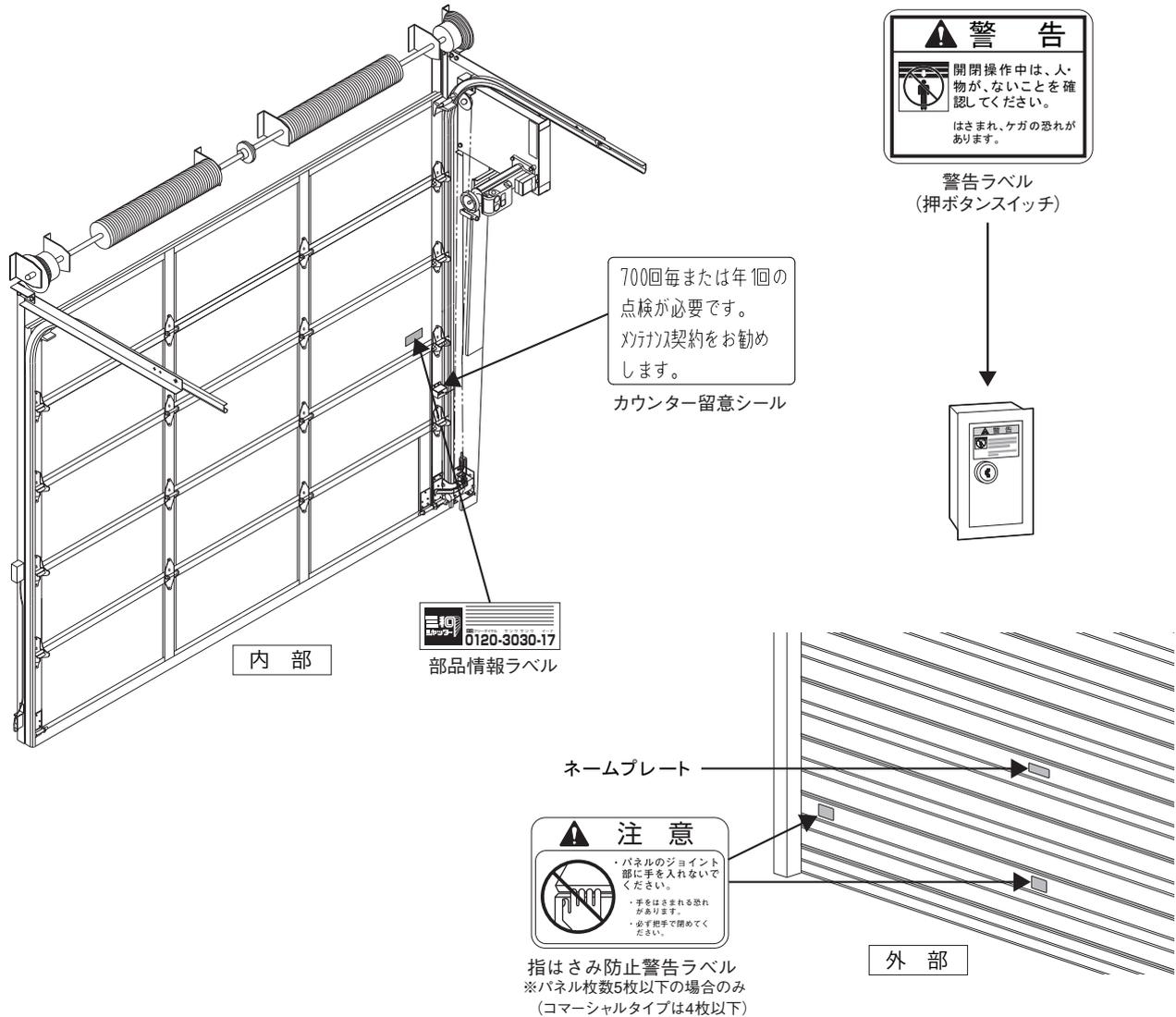
月1回、光線を遮る位置に障害物を置いてオーバースライダーが下降しないことを確認してください。オーバースライダーが下降した場合は、直ちに押ボタンスイッチの「停止ボタン Ⓜ 」を押してください。障害物検知装置は自主点検と同様にメーカーによる点検も必要ですので、メンテナンスのご契約をおすすめします。

障害物検知装置に異常がありましたら直ちに使用を中止し、最寄りの三和シャッター工業(株)営業所またはFTS(修理連絡先)までご連絡ください。

6 日常点検

●点検内容について

■「警告ラベル」の状態(汚れたり、はがれたりしていないか)をご確認ください。当商品には、お客様に特に注意して正しくご使用いただくための「警告ラベル」を下図に示す位置に貼り付けています。破れていたり、傷ついているようでしたら最寄りの三和シャッター工業(株)営業所またはFTS(修理連絡先)までご連絡ください。



■オーバースライダーの開閉状態などにつきまして、以下の事項をご確認ください。

異常がありましたら、最寄りの三和シャッター工業(株)営業所またはFTS(修理連絡先)までご連絡ください。

- 今までと異なった音がしないこと。
- セクションが傾いていないこと。
- 所定の上限位置まで上がること。
- 所定の下限位置まで下がること。
- ワイヤロープにはつれがないこと。
- セクションやレールに破損・変形がないこと。
- ローブラケットやセンター丁番などの固定ネジがゆるんでいないこと。

お願い

通常使用しない場合でも、最低1ヶ月に1度はオーバースライダーの開閉操作を行い、点検をしてください。

7 メンテナンス(定期点検)契約のおすすめ

当商品はメンテナンス(定期点検)が必要です。次のような事項を回避するためにもメンテナンス契約をおすすめします。

- 部品の摩耗・劣化を放置すると、オーバースライダーが落下し、重大な人身事故につながるおそれがあります。
- 民法第717条において、建物の所有者、占有者の維持管理に瑕疵(欠陥)があってこれにより他人に損害を与えると責任を負わなければならないとされています。
- 故障した場合、修理費が高額になったり、修理期間が長引くおそれがあります。

オーバースライダーは毎日の使用により、部品の摩耗や劣化が進行します。そのため、長年の使用とともに障害物検知装置の作動に異常をきたしたり、降下や落下などの事故も起こりかねません。もしものときのためにも普段からメンテナンスは必要不可欠です。

重要消耗部品	故障原因	故障結果
ワイヤロープ	寿命(摩耗)またはサビなどによる破断	セクションの落下
スプリング	寿命(金属疲労)による破断	セクションの降下
電動開閉機	歯車の摩耗またはブレーキ性能低下	開放(上昇)しない
制御盤	電磁開閉器の溶着、絶縁機能の低下	漏電、異常動作
リミットスイッチ	リミットギアの摩耗、狂い	所定の位置で停止しない

オーバースライダーの機能・性能をより確実に発揮させるためには、日常の正しい取り扱いや自主点検および保守点検専門技術者による定期点検が必要です。

■ 定期点検について

定期点検には専門知識と高度な技術が必要です。また、危険も伴いますので、保守点検専門技術者におまかせください。

1. 点検チェック内容

- 開放状態の点検 ● 閉鎖状態の点検 ● 開閉機構の点検 ● 障害物検知装置作動状態の点検 など定期点検チェックリスト項目に定められた作業内容に基づき、点検を実施します。

2. 契約内容

定期点検実施回数(年間)を定め、実施する月および契約期間、契約料金を設定させていただきます。

- 点検回数の基準

① 開閉回数700回ごとに1回 ② 開閉回数が不明な場合は下表によります。

1日あたりの開閉頻度	使用者側点検	定期点検必要回数(年間標準)
開放(閉鎖)のまま	月1回以上開閉の実施・自主点検内容に基づく点検実施	2
1~4回	自主点検内容に基づく点検実施	2
5回以上		お打ち合わせによる

- 定期点検はオーバースライダーの大きさ、経過年数、使用条件、環境条件および用途により点検回数が異なりますので最寄りの三和シャッター工業(株)営業所までご相談ください。
- 点検回数の相談対象設置例
塵芥処理場、海岸沿いの建物、漁協建物、化学・薬品工場、下水処理場、マンションなどの駐車場その他雨水にさらされる場所など(台風などによって雨水にさらされた場合など)。

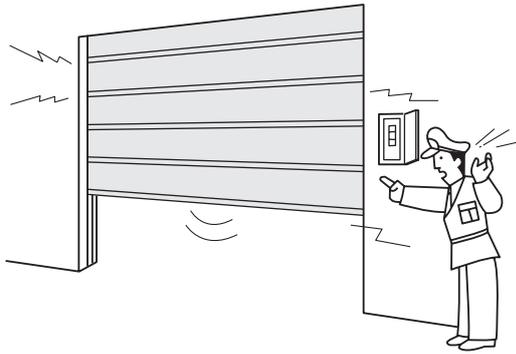
3. 報告

性能、安全性、機能につきましては、定期点検チェックリスト項目に基づいて行った点検結果を報告いたします。点検により異常を認めた場合は協議のうえ処置をいたします。

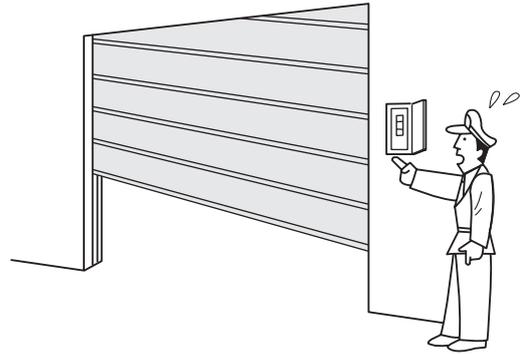
メンテナンス契約につきましては最寄りの三和シャッター工業(株)営業所までご連絡ください。係員がご説明に伺います。

8 異常時の処置

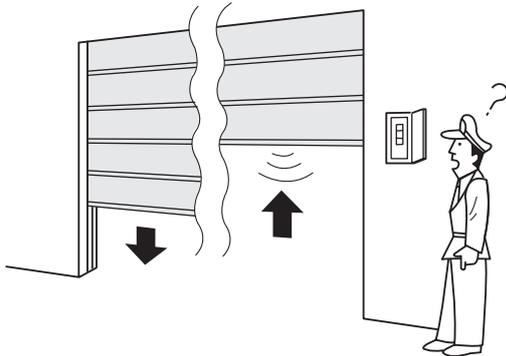
次のような異常がありましたら直ちに使用を中止し、最寄りの三和シヤッター工業(株)営業所またはFTS(修理連絡先)までご連絡ください。また、お客様自身による修理は危険ですのでおやめください。



開閉の際、急に今までと異なった音がしたり、途中で引っ掛かったりするようになった。



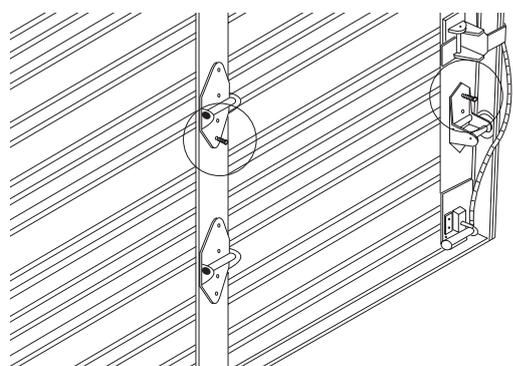
セクションが傾いている。



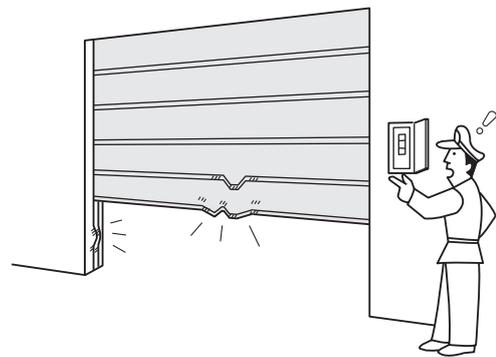
所定の上限位置まで上がらない。
所定の下限位置まで下がらない。



ワイヤロープにはつれがある。



ローラブラケット、センター丁番などの固定ネジがゆるんでいる。



セクションやレールが破損・変形している。

● 異常時の処置

修理依頼前の確認

修理の前に必ず次のことを確認してください。それでも正常に動作しない場合はご連絡ください。

異常の内容	原因	処置方法
押ボタンスイッチの操作ボタンを押してもオーバースライダーが動かない。	電源が投入されていない。	電源を確認し投入してください。
	停電している。	復旧を待ってください。
	ブレーカを入れ忘れている。 ブレーカが働いている。	ブレーカを確認し、異常がなければ復帰させてください。
	ブレーカのヒューズが切れている。	最寄りの三和シャッター工業(株)営業所またはFTS(修理連絡先)までご連絡ください。
	開閉頻度が多く過熱保護装置(サーマル)が作動した。	しばらくそのままにし、開閉機を冷却してください。
	光電センサのレンズに水滴や汚れなどが付着している。	光電センサのレンズ面に付着している汚れなどをやわらかい布で拭き取ってください。
	光電センサ(光線)がずれている。	最寄りの三和シャッター工業(株)営業所またはFTS(修理連絡先)までご連絡ください。
	障害物を検知した。	障害物を取り除いてください。
	開閉機または光電センサが故障した。	最寄りの三和シャッター工業(株)営業所またはFTS(修理連絡先)までご連絡ください。
開放できるが、閉鎖できない。	光電センサのレンズ面に水滴や汚れなどが付着している。	光電センサのレンズ面に付着している汚れなどをやわらかい布で拭き取ってください。
開閉の際、急に今までと異なった音がするようになった。	開閉機などが故障した。	直ちに停止ボタンを押し、最寄りの三和シャッター工業(株)営業所またはFTS(修理連絡先)までご連絡ください。
	駆動部分、ガイドレールなどへ異物が混入した。	
	ガイドレールなどが変形した。 ローラなどが変形した。	
セクションやガイドレールに車をぶつけてしまった。	最寄りの三和シャッター工業(株)営業所またはFTS(修理連絡先)までご連絡ください。	

9 凍結時のお願い

冬期にオーバースライダーが凍結することにより、開閉操作ができなくなることがありますが、故障ではありません。

オーバースライダーの凍結は、開閉時に大きな抵抗となります。無理に開閉操作をすると、予期せぬ故障や動作不良を引き起こす可能性があります。

オーバースライダーの座板が床面の水分により凍結したとき
融けるまで待ってから、操作してください。

オーバースライダーが水分(雪、結露など)により凍結したとき

- オーバースライダーを前後にゆすって、付着した雪や凍結部分を取り除いてください。
- 凍結部分が除去できない場合は、融けるまで待ってから操作してください。
- 凍結したまま操作すると、オーバースライダーに傷がついたり、塗膜の剥離を招くことがあります。また、スムーズな開閉操作ができなくなる可能性があります。

10 お手入れ(清掃)方法



注意

- 高い所での作業は、足場の安全を確保してから行ってください。
- お手入れ(清掃)中は、「清掃中」とわかるように表示してください。他の人にオーバースライダーを動かされると大変危険です。
- 押ボタンスイッチなどの電装品に水をかけないでください。電装品の故障や感電の原因になります。
- セクション外面部以外のお客様によるお手入れはおやめください。

● セクション外面部のお手入れ

セクションの表面にほこり・塩分などがついたまま放置しておくと、サビが発生する原因になりますので、定期的に清掃をしてください。

<汚れが軽い場合>

濡れた布などで汚れを拭き取った後、乾いた布で拭いてください。

<汚れがひどい場合>

次の手順で清掃してください。

(1) 水で汚れを洗い落としてください。

(2) 水洗いで落ちない汚れは、ぬるま湯で薄めた中性洗剤を含ませたスポンジまたは布で拭き取ってください。

※酸性やアルカリ性の洗剤は使用しないでください。サビや変色の原因になります。

※金属たわしやワイヤブラシなどは使用しないでください。表面に傷がつきます。

(3) 表面に洗剤と汚れが残らないように十分に水洗いしてください。

(4) 乾いた布で水分を拭き取ってください。

● 清掃回数目安 (1年あたりの回数)

材質	環境	海岸地帯	工業地帯	市街地	田園地帯
スチール(塗装品)		1~4	1~3	0.5~2	0.5~1

(注) 海岸地帯、工業地帯などの環境では比較的早くサビが発生し、台風通過時には内陸部まで海岸地帯同様の塩害が発生することがあります。このような場合は、サビが発生する前にこまめにお手入れ(清掃)する必要があります。

● スチール塗装品の再塗装

再塗装の時期は塗料種類や環境条件などによって異なりますが、3~7年に一度が適当です。

※3~7年、塗装を保証するものではありません。

11 商品保証に関する説明

対 象 オーバースライダー電動式(VCD15B形開閉機)

保証期間 引き渡し日から2年間。

ただし、保証期間(2年間)以内であっても、動作回数が1500回を超えた場合は保証をいたしかねますので、ご了承ください。

保証内容 取扱説明書、本体ラベル、またはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合は、下記に例示する免責事項を除き無料修理いたします。

なお、強風雨時に雨水が浸入することがありますが、これは商品上の特性であり、不具合ではありません。

免責事項 (保証期間内でも次のような場合には、有料修理となります)

1. 天災その他の不可抗力(例えば、暴風、暴雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災、津波、噴火など)により、商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合。
2. 自然現象や使用環境に起因する不具合(例えば結露・凍結、風による振動・共鳴音など)。
3. 環境が悪い地域や場所での腐食またはその他の不具合(例えば海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低温・多湿による不具合など)。
4. カタログや取扱説明書などに表示された商品の性能を超えたことに起因する不具合。
5. 建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合。
6. 本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合、または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合。
7. 当社の手配によらない第三者の加工上、組み立て上、施工上、管理上、メンテナンス上などの不備に起因する不具合(例えば、海砂や急結剤を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食、工事中的養生不良による変色や腐食など)。
8. お客様自身の組み立て、取り付け、修理、改造(必要部品の取り外しを含む)に起因する不具合。
9. 引き渡し後の操作誤り、または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合。
10. 使用に伴う接触部分の摩耗・傷、塗装の剥離や時間経過による塗装の退色、樹脂部品の変質・変色、めっきの劣化またはこれらに伴うサビなどの不具合。
11. 実用化されている科学や技術では、予測することや予防することが不可能な現象、またはこれが原因で生じた不具合。
12. 犬、猫、鳥、鼠、昆虫、ゴキブリ、蜘蛛などの小動物の害による不具合。
13. 機能上支障のない音、振動など感覚的現象。
14. 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合。
15. その他、不具合の原因が第三者にある場合。

※保証期間経過後の修理、交換などは有料となります。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理につきまして不明な場合は、当社までお問い合わせください。

保証開始時期 三和シャッター工業(株)では品質保証につきましては期間と回数を併記させていただいております。

保証期間開始時期は、施工者様からの引き渡し日とさせていただきますので、施工者様からの引き渡し日が特定できる書類などを大切に保管してください。施工者様からの引き渡し日が特定できる書類が無い場合は、勝手ではありますが、当社商品に設置されているスイッチボックスフタ裏面に記載している製造年月を保証開始時期の目安とさせていただきます。

なお、保証開始時期が不明な場合や、品質保証書の発行が必要な場合は、お手数でも施工者様までお問い合わせ願います。

12 故障における修理連絡先

故障や事故に、電話一本で対応。

FTS (フルタイムサービス) をご利用ください。

三和シャッター工業 (株) では、商品の故障・事故に年中無休・24時間体制でお応えするFTS (フルタイムサービス) システムを設けています。

電話一本でサービスマンがお客様のところへ伺います。

※天候・その他不可避な状況により当日の対応ができない場合があります。

FTS 受付

フルタイムサービス
FTS  **0120-3030-17**
さんわ さんわ い～な

■品質向上を目的に予告なく仕様を変更する場合があります。



三和シャッター工業株式会社

<http://www.sanwa-ss.co.jp/>

○商品に関するお問い合わせは  **0570-063011/03-3346-3011**
(土日祝を除く平日9:00～17:00) ※一般電話・公衆電話からは、市内料金で通話可能。

○修理に関するお問い合わせは フルタイムサービス **FTS**  **0120-3030-17**
(年中無休・24時間受付対応)

この取扱説明書は環境に配慮した再生紙を使用しています。

●お問い合わせは